

福田「他に、実際に過払金を取り戻す仕事を始めて気になったことありませんか?」

行武「今、訴訟になっている案件なんですけど、依頼者の方が数年前に自己破産をしていて、相手の貸金業者が自己破産の後に過払金の請求をしてくるのはおかしいと主張していて、どう対応していいかわからず困っています。」

福田「たまたま問題になることがありますがね。行武先生、いい機会だから覚えておいてください。自己破産をした後でも過払金請求できますよ!!」

行武「そんなんですか?!一度自己破産してチャラにしているんだから、もう取り戻せないのだからと思っていました。」

福田「もちろん、100%取り戻せるわけではありません。依頼者の方一人一人の状況が違いますし、裁判所によって対応も違いますから、確実に戻るとまではいえませんが、自己破産した後であれば戻すことも可能ですよ!!」



行武「そだったんでですね、勉強不足でした。すみません!!」

福田「いやいや、今後注意していただければいいですよ。だから自己破産後であっても戻ってくるものがある以上、簡単に諦めるようなことはいけませんよ!!」

行武「福田先生、もう一つ気になることがあるんですけど。」

福田「どうぞ、遠慮なく聞いてください。」

行武「実は、依頼者のお父さんが以前借金をしていて全て支払いが終わった後に亡くなったという案件なんですけど、過払金返還請求権も相続されると考えて大丈夫なんでしょうか?」

福田「過払金返還請求権も相続されますよ。相続放棄等をしていなければ、過払金請求権返還も相続人に相続されることとなります。」

行武「ですよ!!もしかしたら間違っているんじゃないかと思っただけで不安になっていました。先生に質問してよかったです!!」

福田「ですから、自分のお父さんやお母さんが毎月借金の返済をしていらつちやうな記憶がある方は、是非一度うちの事務所にご相談に来てほしいですね。」

行武「本当にそうですね。少しでも気になる方はまずは電話してみたいと思います!!」



完済した方(現在残高がない方)は自己負担金はかかりません。
一人で悩まずに
まずは弁護士に相談しましょう!



あなたのために「プロ」は闘います!

過払金を取り戻そう!

完済した方限定!
債には絶対
ならない保証!

取り戻した過払金の中から20~25%をいただくのみです。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただく事はありません。弁護士でもゼロなので、マイナスには絶対なりません。

任意整理・過払金返還請求とは?

■相談者Kさんの場合

借入先	最初はこういう状態でした	任意整理の結果こうなりました!
消費者金融①	借金 50万円 取引開始時期/平成14年	借金 10万円 過払金 0円
消費者金融②	借金 50万円 取引開始時期/平成13年	借金 0円完済 過払金 15万円
消費者金融③	借金 70万円 取引開始時期/平成11年	借金 0円完済 過払金 50万円
消費者金融④	借金 70万円 取引開始時期/平成9年	借金 0円完済 過払金 85万円
消費者金融⑤	借金 100万円 取引開始時期/平成6年	借金 0円完済 過払金 155万円
消費者金融⑥	借金 100万円 取引開始時期/平成3年	借金 0円完済 過払金 270万円
消費者金融⑦	借金 0円 完済 平成18年取引終了	借金 0円完済 過払金 30万円
消費者金融⑧	借金 0円 完済 平成11年取引終了	借金 0円完済 過払金 0円(時効消滅)

消費者金融⑦は完済していますが、過払い金を取り戻していません。つまり、既に取引が終わっている業者からも過払金は取り戻せます。完済業者については、私の着手金は無料です。回収した過払金の中から、成功報酬をいただければ十分だからです。今から10年以内に、年20%超の利息の借金を完済した方であれば、原則としてどなたでも過払金を取り戻すことができますので、現在借金のない方もお気軽にご相談ください。ただし最終取引日から10年で時効が成立し、返還請求権が消滅します。(消費者金融⑧)

秘密厳守!! **弁護士費用分割可!!**
相談にお越しの際にお持ちいただくもの
●印鑑(認印でもOK) ●借入先の一覧表
借金が残っている業者、及び完済した業者をすべて書いてください。また、現在の債務額・取引開始時期・取引終了時期・担保や保証人の有無を、大まかにでも良いので思い出して整理して書いて来てください。

法律相談を希望される方は必ず事前にお電話でご予約をお願いします。法律事務所を「かしこく」利用しよう!

完済した方は自己負担金ゼロ 取り戻した過払金の中から成功報酬をいただくのみです

西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属 弁護士 福田 大志
佐賀県武雄市武雄大字武雄5650-26 弁護士 行武 謙一

詳しくはお電話またはブログをご覧ください。
TEL0954-27-8056
【受付】月～金曜日 9:00～12:00 13:00～18:00
<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>

